

証券コード2264
平成26年6月4日

株 主 各 位

東京都港区芝五丁目33番1号
森永乳業株式会社
代表取締役社長 宮 原 道 夫

第91期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第91期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（議決権行使書）または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、以下のいずれかの方法によって議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面（議決権行使書）による議決権行使の方法】

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月26日午後5時30分までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の方法】

「インターネット等による議決権行使のご案内」（3～4頁）をご参照いただき、平成26年6月26日午後5時30分までに賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都港区北青山三丁目6番8号
青山ダイヤモンドホール

3. 目的事項

報 告 事 項

1. 第91期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第91期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

1. 代理人による議決権行使について

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

2. 議決権を複数回にわたり行使された場合の取扱い

- (1) 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

3. インターネットによる開示について

以下の①および②の事項につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、本招集ご通知への記載にかえて、当社ウェブサイトに掲載しております。

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

【当社ウェブサイト】

<http://www.morinagamilk.co.jp/corporate/ir/stock/info.html>

なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、株主総会招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、上記の当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。

4. 株主総会参考書類ならびに添付書類記載事項を修正する場合の周知方法について

株主総会参考書類ならびに添付書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を上記の当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。

以 上

◎お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

<インターネット等による議決権行使のご案内>

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）のご郵送またはインターネット等による議決権行使のお手続はいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止いたします。）
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) ご不明な点等がございましたら次頁に記載のヘルプデスクへお問い合わせください。

（注）「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

2. インターネットによる議決権の行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主さま以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主さまのご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主さまのご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク） 電話 0120-173-027 (受付時間 9:00～21:00、通話料無料)

4. 議決権電子行使プラットフォームについて
管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）は、(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただけます。

以 上

(添付書類)

事業報告

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

1. 森永乳業グループ（企業集団）の現況に関する事項

(1) 森永乳業グループの事業の経過および成果

当期のわが国の経済は、政府・日銀の経済・金融政策の効果もあり、円高の是正や株価の上昇等が進行し、回復の傾向が見られました。しかしながら、海外経済の減速リスクや、4月からの消費税率引き上げによる景気への影響等、依然として不透明な状況が続いております。

食品業界におきましては、一部では消費税率引き上げ前の駆け込み需要も見られましたが、依然として消費者の節約志向は続きました。一方で、原材料やエネルギーの価格高騰の影響もあり、厳しい状況が続きました。

酪農乳業界におきましても、飼料価格高騰を受け、昨年10月に約4年半ぶりに飲用向け生乳取引価格が引き上げられ、牛乳等の出荷価格を改定いたしました。

このような環境のもとで、当社グループは、引き続きお客さまのニーズに応えた商品の開発・改良に努めるとともに、原材料の有利調達および生産・物流の合理化や販売促進費の効率的な支出など、徹底的なローコストオペレーションにも取り組みました。

これらの結果、当期の連結売上高は前年比1.4%増の5,992億7千3百万円となりました。

利益面では、連結営業利益は前年比17.9%増の119億8千2百万円、連結経常利益は前年比17.5%増の123億9千5百万円となりました。連結当期純利益は、生産体制効率化のための費用が増加したこともあり、前年比3.5%減の48億3千9百万円となりました。

当社（森永乳業）の概況

① 概況

当社の業績は、売上高は前年比0.6%減の4,436億4千万円となりました。利益面では、営業利益は前年比23.8%増の29億4千1百万円、経常利益は前年比18.0%増の70億5千万円、当期純利益は前年比38.9%増の33億2千7百万円となりました。

また、公益財団法人ひかり協会に対する負担金として、当期は16億7千8百万円を支出いたしました。

② 売上の状況

市 乳

牛乳類は、「あじわい便り」などの白物乳飲料は前年を大幅に上回りましたが、「森永のおいしい牛乳」や成分調整牛乳「まきばの空」が前年を下回ったことから、全体でも前年の売上をわずかに下回りました。

乳飲料等は、「マウントレニア カフェラッテ」シリーズは前年を上回りましたが、「ピクニック」シリーズや「リプトンミルクティー」が前年を下回ったことから、全体でも前年の売上を下回りました。

ヨーグルトは、「濃密ギリシャヨーグルトパルテノ」や「ラクトフェリンヨーグルト」が前年を大幅に上回りましたが、「ビヒダスヨーグルト」シリーズが前年を下回ったことから、全体でも前年の売上をわずかに下回りました。

プリン等は、「森永の焼プリン」が前年を下回ったことから、全体でも前年の売上を下回りました。

これらにより、市乳の売上高は2,045億9百万円（前年比1.2%減）となりました。

乳製品

粉乳は、調製粉乳の「森永ドライミルクはぐくみ」や「森永フォローアップミルクチルミル」が前年を下回ったことから、全体でも前年の売上をわずかに下回りました。

バターは、家庭用バターが前年を下回りましたが、業務用バターが前年を上回ったことから、全体でも前年の売上を上回りました。

チーズは、クラフトブランドの「モッツァレラチーズ」が前年を上回りましたが、「スライスチーズ」が前年を下回ったことから、全体でも前年の売上を下回りました。

これらにより、乳製品の売上高は919億4千1百万円（前年比0.4%減）となりました。

アイスクリーム

アイスクリームは、「PARM（パルム）」が前年を上回りましたが、「MOW（モウ）」や「ピノ」が前年を下回ったことから、全体でも前年の売上をわずかに下回りました。

これらにより、アイスクリームの売上高は510億3千7百万円（前年比0.4%減）となりました。

その他

不動産事業収入の減少のほか、「リプトンフルーツティー」が前年を下回りましたが、業務用クリームなどが前年を上回り、特に「TBCドリンク」シリーズが大幅に前年を上回りました。

これらにより、その他の売上高は961億5千1百万円（前年比0.5%増）となりました。

(2) 森永乳業グループの設備投資の状況

当期中に実施した森永乳業グループの設備投資の総額は167億円（連結消去後）であり、このうち当社では総額101億円（連結消去前）の設備投資を実施しております。事業分野別には、食品事業が中心であり、その主なものは次のとおりです。

当社

東京多摩工場	市乳・ヨーグルト設備増強他
利根工場	デザート設備増強他
中京工場	市乳・冷菓設備増強他
支社・支店	販売および物流設備増強他

子会社

ミライGmbH	乳原料設備増強他
浦幌乳業株式会社	生クリーム設備増強他
横浜乳業株式会社	ヨーグルト設備増強他

(3) 森永乳業グループの資金調達の状況

当社は、機動的な資金調達を行うために取引金融機関14行との間で総額300億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当期末における借入実行残高は15億円であります。

(4) 森永乳業グループが対処すべき課題

次期のわが国の経済は、引き続き緩やかな回復傾向が期待されますが、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動による影響や、海外景気の下振れリスクなど、先行きは依然不透明な状況にあります。

食品業界におきましても、消費税率引き上げによる消費への影響が懸念される一方で、原材料価格などの上昇が見込まれることから、依然として厳しい経営環境が続くものと予想されます。

酪農乳業界におきましては、生乳生産量の減少から乳製品の需給や価格への影響が懸念されるとともに、酪農生産基盤の強化やTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）などを見据えた国際競争力の強化が課題となっています。

このような状況のもと、当社グループは平成28年3月期を最終年度とする中期経営計画に取り組んでおります。中期経営計画では「乳の優れた力を基に新しい食文化を創出し、人々の健康と豊かな社会づくりに貢献する」という経営理念のもと、「お客さまに満足と共感をいただける価値ある商品、サービスを提供する」「変革に努め、独自の価値を創造する」「社員が生き活きと働く企業風土をつくる」「社会から信頼される企業となる」という4つの経営ビジョンへの取り組みを通じて、優れた価値を提供し、社会に貢献してまいります。

また、次の5つの経営課題に取り組むことで、経営と業務の一層の効率化に注力してまいります。具体的には「カテゴリーNo.1商品の育成」「事業の選択と集中」「生産性の抜本的な改革、資本効率の改善」「国際競争力の強化」「企業文化の変革」であります。

「カテゴリーNo.1商品の育成」としましては、チルドカップ飲料、ヨーグルト、チーズなどの強化育成分野を積極的に拡大するとともに、シェアNo.1である流動食の強みや当社の独自素材、独自技術を活用して新市場を創出してまいります。

「国際競争力の強化」の一環として、ドイツにある子会社のミライGmbHに新工場を増設し、新興国を中心に増え続けることが期待される乳原料の需要に対して供給体制を整えてまいります。

また、お客さまに安全、安心を提供する品質保証体制の一層の強化にも引き続き取り組んでまいります。

株主のみなさまにおかれましては、なお一層のご指導、ご支援を賜われますようお願い申し上げます。

(5) 直前3事業年度の財産および損益の状況

① 森永乳業グループの営業成績および財産の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第 88 期 平成22年度	第 89 期 平成23年度	第 90 期 平成24年度	第91期(当期) 平成25年度
売 上 高	583,019	578,299	591,197	599,273
経 常 利 益	18,746	13,187	10,551	12,395
当 期 純 利 益	6,164	4,608	5,016	4,839
1株当たり当期純利益	24円57銭	18円39銭	20円04銭	19円60銭
総 資 産	348,394	366,190	368,498	360,578
純 資 産	110,310	113,935	116,750	120,959

② 当社の営業成績および財産の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第 88 期 平成22年度	第 89 期 平成23年度	第 90 期 平成24年度	第91期(当期) 平成25年度
売 上 高	444,593	437,330	446,218	443,640
経 常 利 益	13,607	8,701	5,977	7,050
当 期 純 利 益	4,287	2,654	2,394	3,327
1株当たり当期純利益	17円09銭	10円59銭	9円57銭	13円47銭
総 資 産	288,661	304,178	310,518	304,633
純 資 産	78,916	80,649	80,977	83,787

(6) 森永乳業グループの重要な親会社および子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当ありません。

② 重要な子会社（連結子会社）の状況

会社名	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社デイリーフーズ	東京都港区	497百万円	100.0%	乳製品等の販売
東北森永乳業株式会社	仙台市	470百万円	100.0%	乳製品等の製造販売
株式会社フリジポート	東京都港区	310百万円	100.0%	乳製品等の販売
東洋乳業株式会社	広島市	215百万円	100.0%	乳製品等の製造販売
エムケーチーズ株式会社	神奈川県綾瀬市	200百万円	100.0%	乳製品等の製造販売
株式会社クリニコ	東京都目黒区	200百万円	100.0%	栄養食品、医薬品等の販売
株式会社東京デーリー	東京都江東区	121百万円	100.0%	乳製品等の製造販売
株式会社リザンコーポレーション	東京都目黒区	100百万円	100.0%	不動産の賃貸、各種リース等
森永北陸乳業株式会社	福井市	90百万円	100.0%	乳製品等の製造販売
株式会社トーワテクノ	広島市	90百万円	100.0%	プラントの設計および施工等
株式会社森乳サンワールド	東京都港区	61百万円	100.0%	ペット飼料等の販売
株式会社シェフォール	千葉県八千代市	60百万円	100.0%	手作りデザート等の製造
清水乳業株式会社	静岡市	54百万円	100.0%	乳製品等の製造販売
森永酪農販売株式会社	東京都港区	42百万円	100.0%	飼料等の販売
東洋醗酵乳株式会社	名古屋市	30百万円	100.0%	乳製品等の製造販売
北海道森永乳業販売株式会社	札幌市	30百万円	100.0%	乳製品等の販売
株式会社ナポリアイスクリーム	東京都新宿区	20百万円	100.0%	アイスクリーム類の製造販売
浦幌乳業株式会社	北海道十勝郡浦幌町	20百万円	100.0%	乳製品等の製造販売
株式会社エフディーサービス	愛知県刈谷市	10百万円	100.0%	物流業務の受託運営等
ミライGmbH	ドイツ・ロイトキルヒ市	50百万ユーロ	100.0%	原料乳製品の製造販売
森永ニュートリショナルフーズInc.	米国カリフォルニア州トランス市	21百万ドル	100.0%	豆腐他大豆加工食品の販売
日本製乳株式会社	山形県東置賜郡高島町	140百万円	99.1%	乳製品等の製造販売
富士乳業株式会社	静岡県駿東郡長泉町	50百万円	98.8%	アイスクリーム類の製造販売
沖縄森永乳業株式会社	沖縄県中頭郡西原町	305百万円	97.3%	乳製品等の製造販売
熊本乳業株式会社	熊本市	50百万円	97.1%	乳製品等の製造販売
横浜乳業株式会社	神奈川県綾瀬市	60百万円	96.5%	乳製品等の製造販売
森永エンジニアリング株式会社	東京都港区	200百万円	90.0%	プラントの設計および施工等
北海道保証牛乳株式会社	北海道小樽市	97百万円	87.2%	乳製品等の製造販売
パンフィック・ニュートリショナルフーズInc.	米国オレゴン州チュアラティン市	21百万ドル	80.0%	豆腐他大豆加工食品の製造
エム・エム・プロパティ・ファンディング株式会社	東京都港区	10百万円	-	不動産の賃貸事業

(注1) 議決権比率には間接所有分を含めております。

(注2) 前期まで非連結子会社であった浦幌乳業株式会社は、重要性が増したため、当期より連結子会社に移行いたしました。

(注3) 株式会社トーワテクノは、非連結子会社であった豊和機械株式会社を平成25年4月1日に吸収合併いたしました。

(注4) 清水乳業株式会社は、平成25年9月末をもって生産を中止し、清算手続を実施しております。

(注5) 連結子会社であった九州森永乳業株式会社は、平成25年7月に会社清算いたしました。

③ 企業結合の成果

前記の「1.森永乳業グループ（企業集団）の現況に関する事項（1）森永乳業グループの事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

(7) 森永乳業グループの主要な事業内容

事業区分	主要な事業内容
食品事業	市乳（牛乳、乳飲料、ヨーグルト、プリン）、乳製品（練乳、粉乳、バター、チーズ）、アイスクリーム、飲料、流動食などの製造・販売
その他の事業	飼料の販売、プラント設備の設計施工など

(8) 森永乳業グループの主要な拠点等

① 当社

本社：東京都港区芝五丁目33番1号

営業所：東北支店（仙台市）

東京支社（東京都港区）

北陸支店（石川県野々市市）

中国支店（広島市）

九州支店（福岡市）

工場：佐呂間工場（北海道常呂郡）

十勝工場（北海道十勝郡）

福島工場（福島市）

東京工場（東京都葛飾区）

大和工場（東京都東大和市）

松本工場（長野県松本市）

中京工場（愛知県江南市）

神戸工場（神戸市）

関越支店（前橋市）

東海支店（名古屋市）

関西支店（大阪市）

四国支店（高松市）

別海工場（北海道野付郡）

盛岡工場（盛岡市）

利根工場（茨城県常総市）

東京多摩工場（東京都東大和市）

村山工場（東京都東大和市）

富士工場（静岡県富士宮市）

近畿工場（兵庫県西宮市）

センター：管理センター（東京都目黒区）

西日本市乳センター（神戸市）

東日本市乳センター（東京都東大和市）

商品センター（横浜市）

(注1) 札幌工場は、平成25年4月29日をもって生産を中止し、平成25年5月31日をもって閉鎖いたしました。

(注2) 平成26年6月1日付けにて組織改正を実施し、首都圏支社、中部支社、西日本支社を設置し、東北支店、九州支店を含めた3支社2支店体制となりました。

② 子会社

前記の「(6) 森永乳業グループの重要な親会社および子会社の状況 ②重要な子会社（連結子会社）の状況」に記載のとおりであります。

(9) 従業員の状況

① 森永乳業グループの従業員数の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比(増減)
男 子	4,469名	20名減
女 子	1,195名	28名減
合 計	5,664名	48名減

(注1) 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(注2) 上記の従業員数に臨時従業員は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比(増減)	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 子	2,512名	3名増	37.3歳	14.6年
女 子	611名	2名減	33.8歳	11.7年
合計または平均	3,123名	1名増	36.6歳	14.0年

(注1) 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(注2) 上記の従業員数に臨時従業員は含まれておりません。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	6,841百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	5,601百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	4,118百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	3,000百万円
農 林 中 央 金 庫	2,083百万円
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,078百万円
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	1,500百万円
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	958百万円
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	188百万円
株 式 会 社 国 際 協 力 銀 行	125百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 720,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 246,991,176株 (自己株式6,986,042株を除く)
- (3) 株主数 31,409名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
森 永 製 菓 株 式 会 社	26,248千株	10.63%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	12,228千株	4.95%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	11,602千株	4.70%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	8,702千株	3.52%
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	6,942千株	2.81%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	6,644千株	2.69%
森 永 乳 業 従 業 員 持 株 会	5,564千株	2.25%
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	4,617千株	1.87%
農 林 中 央 金 庫	3,837千株	1.55%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	3,150千株	1.28%

(注) 当社は、自己株式6,986,042株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は発行済株式総数から自己株式を控除した数に基づき算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度の末日において当社役員が有する新株予約権の状況

- ① 新株予約権の数 483個
- ② 目的となる株式の種類および数
普通株式 483,000株（新株予約権1個につき1,000株）
- ③ 取締役の保有する新株予約権の区分別合計

	名 称	行使価額	行使期間	個数	保有者数
取締役	森永乳業株式会社2005年度 株式報酬型募集新株予約権	1円	平成17年7月28日から 平成37年6月29日まで	18個	1名
	森永乳業株式会社2006年度 株式報酬型募集新株予約権	1円	平成18年8月12日から 平成38年8月11日まで	18個	1名
	森永乳業株式会社2007年度 株式報酬型募集新株予約権	1円	平成19年8月14日から 平成39年8月13日まで	43個	3名
	森永乳業株式会社2008年度 株式報酬型募集新株予約権	1円	平成20年8月13日から 平成40年8月12日まで	43個	3名
	森永乳業株式会社2009年度 株式報酬型募集新株予約権	1円	平成21年8月13日から 平成41年8月12日まで	47個	3名
	森永乳業株式会社2010年度 株式報酬型募集新株予約権	1円	平成22年8月13日から 平成42年8月12日まで	47個	3名
	森永乳業株式会社2011年度 株式報酬型募集新株予約権	1円	平成23年8月13日から 平成43年8月12日まで	81個	7名
	森永乳業株式会社2012年度 株式報酬型募集新株予約権	1円	平成24年8月14日から 平成44年8月13日まで	84個	7名
	森永乳業株式会社2013年度 株式報酬型募集新株予約権	1円	平成25年8月13日から 平成45年8月12日まで	102個	8名

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
おおの野 <small>あきら</small> 晃	代表取締役会長	
みや <small>はら</small> 原 <small>みち</small> 道 <small>お</small> 夫	代表取締役社長	一般社団法人全国公正取引協議会連合会 会長 全国飲用牛乳公正取引協議会 委員長 東京飲用牛乳協会 会長
の <small>ぐち</small> 野 <small>じゅん</small> 口 <small>いち</small> 純	専務取締役（営業・マーケティング担当、第一営業本部長）	
み <small>うら</small> 三 <small>ゆき</small> 浦 <small>お</small> 幸 <small>男</small>	専務取締役（企画・監査・財務・情報担当）	
こ <small>ぼやし</small> 小 <small>はち</small> 林 <small>ろう</small> 八 <small>郎</small>	常務取締役（渉外・管理・人材・国際担当、渉外本部長）	公益財団法人ひかり協会 評議員
たか <small>せ</small> 高 <small>みつ</small> 瀬 <small>のり</small> 光 <small>徳</small>	常務取締役（研究・開発担当）	
た <small>むら</small> 田 <small>まさる</small> 村 <small>賢</small>	取締役（酪農・物流担当、酪農部長）	
あ <small>やま</small> 青 <small>かず</small> 山 <small>お</small> 和 <small>夫</small> *	取締役（生産・品質担当、生産本部長）	
ふ <small>や</small> 文 <small>さだ</small> 屋 <small>お</small> 貞 <small>男</small>	常勤監査役	
い <small>じま</small> 飯 <small>のぶ</small> 島 <small>お</small> 信 <small>夫</small>	常勤監査役	
た <small>やま</small> け <small>しん</small> 武 <small>ぎ</small> 山 <small>義</small>	監査役	
と <small>た</small> み <small>みえ</small> 富 <small>こ</small> 田 <small>子</small> 美 <small>栄</small> 栄 <small>子</small>	監査役	弁護士（西綜合法律事務所） 東京地方裁判所 民事調停委員

- (注1) 武山信義および富田美栄子の両氏は、会社法第2条第16号および同第335条第3項に定める社外監査役です。
- (注2) 富田美栄子氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- (注3) 武山信義氏は、森永製菓株式会社にて理事・関連事業部長、理事・経理部長を務めてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (注4) 富田美栄子氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な取引その他の関係はありません。
- (注5) *印の青山和夫氏は、平成25年6月27日付けにて新たに取締役に就任いたしました。
- (注6) 下記の取締役各氏は、平成25年6月27日付けにて退任いたしました。
取締役 古川 統一 取締役 八木 正博 取締役 木原 吉一
- (注7) 高瀬光徳氏は、平成25年6月27日付けにて常務取締役となりました。
- (注8) 平成25年6月27日付けにて、三浦幸男氏は企画・監査・財務・情報担当、小林八郎氏は渉外・管理・人材・国際担当、渉外本部長、青山和夫氏は生産・品質担当、生産本部長となりました。
- (注9) 宮原道夫氏は、平成26年5月16日付けにて日本乳品貿易株式会社代表取締役社長に就任いたしました。また、同氏は、平成26年5月23日付けにて全国飲用牛乳公正取引協議会委員長を退任し、同協議会副委員長に就任いたしました。

(ご参考) 平成26年3月31日現在の執行役員の地位、氏名および担当は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
専務執行役員	野 口 純 一	第一営業本部長
常務執行役員	小 林 八 郎	渉外本部長
常務執行役員	田 村 賢	酪農部長
常務執行役員	青 山 和 夫	生産本部長
常務執行役員	岩 附 慧 二	主席研究員
常務執行役員	福 山 敏 昭	東京支社長
常務執行役員	石 井 友 則	第一営業本部リテール事業部長
執 行 役 員	菊 地 力 夫	第一営業本部市乳事業部長
執 行 役 員	大 原 賢 一	第一営業本部副本部長
執 行 役 員	港 毅	渉外部長
執 行 役 員	齋 藤 光 政	人財部長
執 行 役 員	大 貫 陽 一	経営企画部長兼広報部長
執 行 役 員	庄 野 郁	第一営業本部冷菓事業部長
執 行 役 員	小 室 昭	第二営業本部長兼第二営業本部機能素材事業部長 兼第二営業本部ピュアスター営業部長
執 行 役 員	大 川 禎一郎	食品総合研究所長
執 行 役 員	中 村 雅 人	東京多摩工場長
執 行 役 員	草 野 茂 実	生産本部生産部長
執 行 役 員	市 丸 充 男	関西支店長
執 行 役 員	高 野 秀 一	生産本部副本部長兼生産本部生産企画部長

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	基 本 報 酬	ス ト ッ ク オ プ シ ョ ン	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	8名	186百万円	24百万円	211百万円
監 査 役 (社外監査役を除く)	2名	47百万円	—	47百万円
社 外 監 査 役	2名	11百万円	—	11百万円
計	12名	245百万円	24百万円	270百万円

- (注1) 平成25年6月27日付けにて退任いたしました取締役3名に対し基本報酬17百万円、使用人兼務取締役の使用人給与相当額6百万円、平成17年6月29日株主総会決議による退職慰労金の打ち切り支給69百万円を支払っておりますが上記の表には含まれておりません。
- (注2) 株主総会決議による報酬限度額は、取締役月額36百万円、監査役月額5百万円であります。
- (注3) ストックオプションは、平成25年7月12日開催の取締役会決議に基づき、新株予約権（株式報酬型ストックオプション）102個を取締役8名に付与したものであります。
なお、株主総会決議による取締役に対する新株予約権に関する報酬限度額は、上記（注2）とは別枠で年額60百万円（ただし120個を上限とする）であります。
- (注4) 取締役のうち使用人兼務取締役4名には上記表のほかに使用人給与相当額92百万円を支払っております。

(3) 社外役員に関する事項

監査役

① 重要な兼職の状況および当社との関係

前記の「(1) 取締役および監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

② 当事業年度における主な活動状況

平成26年3月期における取締役会および監査役会への出席状況は次のとおりであります。

武山信義氏は、取締役会13回開催の全てに出席し、審議に際して公正で必要な発言を適宜行っております。また、監査役会17回開催の全てに出席し、監査の方法および内容、その他監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行いました。

富田美栄子氏は、取締役会13回開催の全てに出席し、審議に際して主に弁護士としての専門的見地から必要な発言を適宜行っております。また、監査役会17回開催の全てに出席し、監査の方法および内容、その他監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行いました。

③ 責任限定契約の内容の概要

- ・社外監査役が当社に対して会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合は、法令に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

(4) 社外役員の報酬に関する事項

前記の「(2) 取締役および監査役の報酬等の総額」に記載のとおりであります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当期に係る報酬等の額 63百万円

② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 70百万円

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の「当期に係る報酬等の額」にはこれらの合計額を記載しております。

(注2) 当社の重要な子会社のうちミライGmbHは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会社法第340条に定める監査役会全員の同意による解任のほか、当社は、会計監査人の適切な職務遂行が困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求のもとに、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月17日の取締役会において、内部統制の基本方針を決議しておりますが、その後の社会情勢の変化に鑑み、平成25年11月8日開催の取締役会において一部改定いたしました。

第6項の「反社会的勢力に対する基本体制」では、当社および子会社が反社会的勢力との関係遮断および不当要求の拒絶に組織的かつ法的に対応すること、第9項の「その他、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制」では、監査役が情報を収集することができる体制およびそのための情報を監査役の求めに応じて提供できる体制を整備することを明示しました。

この方針に基づき、業務の適正を確保し、内部統制の一層の充実を目指して、今後とも継続的に取り組んでまいります。

基本方針の概要は以下のとおりです。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役および使用人は、行動規範に則り、法令および定款、社会倫理の遵守を基本方針として、企業活動を行っております。それを確実なものにするため、内部統制委員会にコンプライアンス部会を設置しており、当部会によりコンプライアンス意識の一層の拡大・浸透・定着に努めております。また、コンプライアンス部会と連携して内部監査部門が使用人のコンプライアンスに

関する状況を確認しております。なお、法令上疑義のある行為などについての社内通報・相談窓口として、社外弁護士を直接の情報受領者とする「森乳ヘルプライン」制度を開設しており、使用人に対して不利益な取扱いをしないよう配慮しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する情報などの保存は、文書または電磁的媒体により保存し、情報セキュリティ方針書ほかの社内規程により管理しております。また、取締役・監査役は、必要に応じて、これらの文書などを閲覧できる体制としております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社における全社的なリスク管理を実行していくために、内部統制委員会にリスク管理部会を設置して、個々のリスクを洗い出し、個々のリスクについての管理責任者を決定し、それぞれ対応方法を定めるなど、リスク管理体制の構築を進めるとともに、内部監査部門とも連携をはかっております。

また、不測の事態が発生した場合に備え、緊急問題処理基準を作成し、有事の際に対策本部の設置等、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止するよう体制を整備しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役および使用人が共有する全社的な目標として、経営理念や中期経営計画を定めております。また、取締役会規則等の社内基準により取締役の職務執行の基準を明確にしております。取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務規程、権限基準等を定め、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細を定めております。

取締役会は、原則月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催することとしております。取締役は、取締役会や経営会議において、それぞれの職務の執行状況について意見交換を行い、当社にとって最適の効率を追求するように努めております。また、経営判断に資するよう、月次決算報告ならびに事業別損益報告、事業所別損益報告を迅速に行うなど、効率的な職務執行を行えるよう体制を整備しております。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社および子会社は、コンプライアンス、リスク管理、財務報告の信頼性確保に取り組むとともに、相互に内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるよう体制の構築をはかっております。

当社および子会社が内部統制を推進するために、当社に内部統制委員会を設置し、その担当部署を総務部とし、一方、各子会社の内部統制の統括は、各子会社の業務部門が担当しております。

特に財務報告の信頼性を確保するために、金融商品取引法における内部統制

の対応も含め、内部統制委員会に財務報告部会を設置して、業務手順の文書化やリスク統制を実施できるよう体制を整備しております。

⑥ 反社会的勢力に対する基本体制

当社および子会社は、市民社会の秩序安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引を含めて一切の関係を遮断するとともに、平素から外部専門機関と緊密な連携をはかりながら、毅然とした態度を貫き、不当要求拒絶のため組織的かつ法的に対応しております。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求める場合における当該

使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求める場合は、速やかに配置いたします。補助すべき使用人を置くこととなった場合には、当該使用人の任命、異動等に係る事項を決定するにあたり、監査役の事前の同意を得ることといたします。

⑧ 取締役および使用人が監査役会または監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

使用人は監査役への定期的な報告を行うほか、内部監査部門による社内の監査報告書を監査役へ回付し、監査役が状況を把握できるよう体制を整備しております。また、取締役および使用人は、当社の業務または当社に影響する重要な事項についても、監査役に都度報告することとしております。

⑨ その他、監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が、取締役会ほかの重要な会議に出席し、または当社および子会社の役職者から業務執行に関する事項の説明を受け、意見交換を行える体制、ならびに監査役の求めに応じて必要な情報が提供できる体制を整えることとしております。

(2) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社は、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものであり、株式の大量買付等であっても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付等の中には、その目的などから見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付等の行為について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

とりわけ、当社の企業価値の源泉は、「乳」の優れた力を最大限に活用する商品開発力と、食品の提供を通じて培ってきた信用とブランドにあります。こ

れらが、株式の大量買付等を行う者により中長期的に確保し、向上させられなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

こうした事情に鑑み、当社株式に対する大量買付等が行われた際に、株主のみなさまがかかる大量買付等に応じるべきか否かを判断し、あるいは当社取締役会が株主のみなさまに代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主のみなさまのために交渉を行うことなどを可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付等を抑止するための枠組みが必要であると考えております。

② 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、第87期事業年度に係る当社定時株主総会における株主のみなさまの承認に基づき、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「旧プラン」といいます。）を更新しております。旧プランの有効期間は、平成25年6月27日開催の当社第90期定時株主総会（以下「本総会」といいます。）の終結の時までとされておりましたが、当社は、本総会において株主のみなさまの承認をいただき、旧プランの内容を一部変更した上、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を更新いたしました（以下、更新後のプランを「本プラン」といいます。）。

本プランは、当社株式の大量取得行為が行われる場合に、株主のみなさまが適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買付者等（以下に定義されます。）との交渉の機会を確保することなどにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

具体的には、当社の株券等に対する買付もしくはこれに類似する行為又はその提案（以下「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し事前の情報提供を求めるなど、上記の目的を実現するために必要な手続を定めています。

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う場合、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合などには、当社は、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件および当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買付者等以外の株主のみなさまに当社株式が交付された場合には、買付者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能

性があります。

③ 本プランの合理性

本プランは、大要下記のとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう合理的な内容を備えたものと考えております。

イ. 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主のみなさまが判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主のみなさまのために買付者等と交渉を行うことなどを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

ロ. 株主意思を重視するものであること

本プランは、当社株主総会において本プランに係る委任決議がなされることにより更新されました。

また、本プランには、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において上記の委任決議を撤回する旨の決議が行われた場合、当社の株主総会で選任された取締役により構成される当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。その意味で、本プランの存続の適否には、株主のみなさまのご意向が反映されることとなっております。

ハ. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本新株予約権の無償割当ての実施などの運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外有識者などから構成される独立委員会により行われることとされています。これにより当社取締役会の恣意的行動を厳格に監視いたします。

また、その判断の概要については株主のみなさまに情報開示をすることとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

二. 第三者専門家の意見の取得

買付者等が現れると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を受けることができるとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額の表示単位未満の処理につきましては、1株当たり当期純利益については四捨五入し、その他の項目については切り捨てております。

# 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>      |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>114,723</b> | <b>流動負債</b>        | <b>158,687</b> |
| 現金及び預金          | 7,383          | 支払手形及び買掛金          | 59,068         |
| 受取手形及び売掛金       | 51,813         | 電子記録債務             | 4,868          |
| 商品及び製品          | 29,834         | 短期借入金              | 6,194          |
| 仕掛品             | 910            | 1年以内返済長期借入金        | 5,189          |
| 原材料及び貯蔵品        | 11,647         | コマーシャル・ペーパー        | 5,000          |
| 繰延税金資産          | 4,048          | 1年以内償還社債           | 15,040         |
| その他             | 9,685          | 未払法人税等             | 1,853          |
| 貸倒引当金           | △ 600          | 未払費用               | 29,817         |
|                 |                | 預り金                | 19,733         |
|                 |                | リース債務              | 1,950          |
|                 |                | その他                | 9,972          |
| <b>固定資産</b>     | <b>245,855</b> | <b>固定負債</b>        | <b>80,931</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>213,701</b> | 社債                 | 30,000         |
| 建物及び構築物         | 68,494         | 長期借入金              | 29,109         |
| 機械装置及び運搬具       | 58,648         | リース債務              | 3,466          |
| 土地              | 72,987         | 退職給付に係る負債          | 12,458         |
| リース資産           | 3,697          | 資産除去債務             | 273            |
| 建設仮勘定           | 6,903          | その他                | 5,622          |
| その他             | 2,969          |                    |                |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>6,730</b>   | <b>負債合計</b>        | <b>239,619</b> |
| その他             | 6,730          |                    |                |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>25,422</b>  | <b>(純資産の部)</b>     |                |
| 投資有価証券          | 16,024         | <b>株主資本</b>        | <b>116,238</b> |
| 出資金             | 88             | 資本金                | 21,704         |
| 長期貸付金           | 458            | 資本剰余金              | 19,442         |
| 退職給付に係る資産       | 1,367          | 利益剰余金              | 77,377         |
| 繰延税金資産          | 1,989          | 自己株式               | △ 2,285        |
| その他             | 5,651          | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>4,007</b>   |
| 貸倒引当金           | △ 156          | その他有価証券評価差額金       | 4,357          |
|                 |                | 繰延ヘッジ損益            | 69             |
|                 |                | 為替換算調整勘定           | 469            |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額       | △ 889          |
|                 |                | <b>新株予約権</b>       | <b>197</b>     |
|                 |                | <b>少数株主持分</b>      | <b>516</b>     |
|                 |                | <b>純資産合計</b>       | <b>120,959</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>360,578</b> | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>360,578</b> |

## 連結損益計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額   |                |
|-----------------------|-------|----------------|
| 売上高                   |       | 599,273        |
| 売上原価                  |       | 421,844        |
| <b>売上総利益</b>          |       | <b>177,428</b> |
| 販売費及び一般管理費            |       | 165,446        |
| <b>営業利益</b>           |       | <b>11,982</b>  |
| 営業外収益                 |       |                |
| 受取利息                  | 65    |                |
| 受取配当金                 | 512   |                |
| のれん償却額                | 186   |                |
| 持分法による投資利益            | 122   |                |
| 雑収                    | 1,598 | 2,484          |
| 営業外費用                 |       |                |
| 支払利息                  | 1,366 |                |
| 雑損                    | 704   | 2,071          |
| <b>経常利益</b>           |       | <b>12,395</b>  |
| 特別利益                  |       |                |
| 固定資産売却益               | 195   |                |
| 負ののれん発生益              | 194   |                |
| 受取補償金                 | 361   |                |
| その他の特別利益              | 85    | 837            |
| 特別損失                  |       |                |
| 固定資産処分損               | 635   |                |
| 公益財団法人ひかり協会負担金        | 1,678 |                |
| 減損損失                  | 984   |                |
| 工場再編費用                | 824   |                |
| その他の特別損失              | 448   | 4,572          |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>    |       | <b>8,660</b>   |
| 法人税、住民税及び事業税          |       | 3,555          |
| 法人税等調整額               |       | 238            |
| <b>少数株主損益調整前当期純利益</b> |       | <b>4,867</b>   |
| 少数株主利益                |       | 27             |
| <b>当期純利益</b>          |       | <b>4,839</b>   |



(ご参考)

## 連結包括利益計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目              | 金 額   |
|------------------|-------|
| 少数株主損益調整前当期純利益   | 4,867 |
| その他の包括利益         |       |
| その他有価証券評価差額金     | 1,267 |
| 繰延ヘッジ損益          | 70    |
| 為替換算調整勘定         | 735   |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | △ 40  |
| その他の包括利益合計       | 2,032 |
| 包 括 利 益          | 6,899 |

(内訳)

|              |       |
|--------------|-------|
| 親会社株主に係る包括利益 | 6,871 |
| 少数株主に係る包括利益  | 28    |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |        |         |         |         |
|-------------------------|---------|--------|---------|---------|---------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自 己 株 式 | 株主資本合計  |
| 当 期 首 残 高               | 21,704  | 19,442 | 74,126  | △ 2,298 | 112,974 |
| 当 期 変 動 額               |         |        |         |         |         |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |        | △ 1,728 |         | △ 1,728 |
| 当 期 純 利 益               |         |        | 4,839   |         | 4,839   |
| 自己株式の取得                 |         |        |         | △ 12    | △ 12    |
| 自己株式の処分                 |         | △ 0    |         | 25      | 24      |
| 利益剰余金から<br>資本剰余金への振替    |         | 0      | △ 0     |         | —       |
| 連結範囲の変動                 |         |        | 140     |         | 140     |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |        |         |         |         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | —      | 3,251   | 12      | 3,264   |
| 当 期 末 残 高               | 21,704  | 19,442 | 77,377  | △ 2,285 | 116,238 |

(単位：百万円)

|                         | その他の包括利益累計額                   |                  |                    |                               |                                 | 新株予約権 | 少数株主<br>持 分 | 純資産合計   |
|-------------------------|-------------------------------|------------------|--------------------|-------------------------------|---------------------------------|-------|-------------|---------|
|                         | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ<br>損 益 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退 職 給 付<br>に 係 る<br>調 整 累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |       |             |         |
| 当 期 首 残 高               | 3,091                         | △ 0              | △ 225              | —                             | 2,865                           | 196   | 713         | 116,750 |
| 当 期 変 動 額               |                               |                  |                    |                               |                                 |       |             |         |
| 剰 余 金 の 配 当             |                               |                  |                    |                               |                                 |       |             | △ 1,728 |
| 当 期 純 利 益               |                               |                  |                    |                               |                                 |       |             | 4,839   |
| 自己株式の取得                 |                               |                  |                    |                               |                                 |       |             | △ 12    |
| 自己株式の処分                 |                               |                  |                    |                               |                                 |       |             | 24      |
| 利益剰余金から<br>資本剰余金への振替    |                               |                  |                    |                               |                                 |       |             | —       |
| 連結範囲の変動                 |                               |                  |                    |                               |                                 |       |             | 140     |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | 1,266                         | 69               | 694                | △ 889                         | 1,141                           | 0     | △ 196       | 945     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 1,266                         | 69               | 694                | △ 889                         | 1,141                           | 0     | △ 196       | 4,209   |
| 当 期 末 残 高               | 4,357                         | 69               | 469                | △ 889                         | 4,007                           | 197   | 516         | 120,959 |

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目              | 金 額            |
|-----------------|----------------|------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>    |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>105,597</b> | <b>流動負債</b>      | <b>155,861</b> |
| 現金及び預金          | 1,698          | 支払掛手形金           | 177            |
| 受取手形金           | 804            | 買掛記録入金           | 49,512         |
| 商品及び製品          | 45,742         | 短期借入金            | 4,635          |
| 半製品             | 25,224         | 一年以内返済長期借入金      | 1,500          |
| 原材料             | 49             | コーマール・ペーパー       | 3,266          |
| 貯蔵品             | 6,694          | 一年以内償還社債         | 5,000          |
| 前払費用            | 1,731          | 未払法人税等           | 15,000         |
| 短期貸付金           | 567            | 未払消費税            | 7,446          |
| 立替金             | 10,537         | 未払人等費用           | 181            |
| 繰延税金資産          | 6,722          | 前払消費税            | 156            |
| その他の資産          | 3,280          | 短期預り金            | 23,556         |
| 貸倒引当金           | 4,875          | 繰延受取金            | 79             |
|                 | △ 2,331        | 繰延リース債           | 44,091         |
|                 |                | 繰延リース債           | 1,259          |
| <b>固定資産</b>     | <b>199,036</b> | <b>固定負債</b>      | <b>64,985</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>134,799</b> | 社長退職給付引当金        | 30,000         |
| 建物              | 38,616         | 職給延税金負債          | 21,940         |
| 構築物             | 4,750          | 繰延リース負債          | 7,513          |
| 機械装置            | 41,484         | 繰延リース負債          | 2,016          |
| 車両運搬具           | 5              | 繰延リース負債          | 2,745          |
| 器具備品            | 2,198          | 繰延リース負債          | 83             |
| 土地              | 41,072         | 繰延リース負債          | 685            |
| リース資産           | 2,622          |                  |                |
| 建設仮勘定           | 4,050          | <b>負債合計</b>      | <b>220,846</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>5,671</b>   | <b>(純資産の部)</b>   |                |
| 施設利用権等          | 5,671          | <b>株主資本</b>      | <b>79,737</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>58,564</b>  | 資本               | 21,704         |
| 投資有価証券          | 11,069         | 資本剰余金            | 19,478         |
| 関係会社株           | 8,403          | 資本準備金            | 19,478         |
| 出資              | 56             | 利益剰余金            | 40,840         |
| 関係会社出資金         | 21,357         | 利益準備金            | 3,529          |
| 長期貸付金           | 10,141         | その他利益剰余金         | 37,311         |
| 粉乳中毒救済基金        | 3,003          | 配当引当金            | 5,200          |
| (特定包括信託)        |                | 固定資産圧縮記帳積立金      | 6,053          |
| 長期前払費用          | 2,491          | 別途積立金            | 19,000         |
| その他の費用          | 2,126          | 繰越利益剰余金          | 7,058          |
| 貸倒引当金           | △ 83           | <b>自己株式</b>      | <b>△ 2,285</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>304,633</b> | <b>評価・換算差額等</b>  | <b>3,852</b>   |
|                 |                | その他有価証券評価差額金     | 3,795          |
|                 |                | 繰延ヘッジ損益          | 56             |
|                 |                | <b>新株予約権</b>     | <b>197</b>     |
|                 |                | <b>純資産合計</b>     | <b>83,787</b>  |
|                 |                | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>304,633</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                         | 金 額   |                |
|-----------------------------|-------|----------------|
| 売 上 高                       |       | 443,640        |
| 売 上 原 価                     |       | 336,123        |
| <b>売 上 総 利 益</b>            |       | <b>107,516</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |       | 104,575        |
| <b>営 業 利 益</b>              |       | <b>2,941</b>   |
| 営 業 外 収 益                   |       |                |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金           | 3,970 |                |
| 雑 収 益                       | 1,818 | 5,788          |
| 営 業 外 費 用                   |       |                |
| 支 払 利 息                     | 1,148 |                |
| 雑 損 失                       | 530   | 1,679          |
| <b>経 常 利 益</b>              |       | <b>7,050</b>   |
| 特 別 利 益                     |       |                |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 74    |                |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益           | 17    |                |
| 受 取 補 償 金                   | 358   | 449            |
| 特 別 損 失                     |       |                |
| 固 定 資 産 処 分 損               | 432   |                |
| 公 益 財 団 法 人 ひ か り 協 会 負 担 金 | 1,678 |                |
| 減 損 損 失                     | 5     |                |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損           | 466   |                |
| 工 場 再 編 費 用                 | 404   |                |
| そ の 他 の 特 別 損 失             | 96    | 3,084          |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>      |       | <b>4,416</b>   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     |       | 911            |
| 法 人 税 等 調 整 額               |       | 176            |
| <b>当 期 純 利 益</b>            |       | <b>3,327</b>   |

## 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                |              |       |
|-------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|-------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剩 余 金 |                |              | 利益剰余金 |
|                         |         | 資本準備金     | その他資本<br>剰 余 金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金 |
| 当 期 首 残 高               | 21,704  | 19,478    | —              | 19,478       | 3,529 |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                |              |       |
| 固定資産圧縮記帳積立金取崩           |         |           |                |              |       |
| 固定資産圧縮記帳積立金積立           |         |           |                |              |       |
| 別途積立金積立                 |         |           |                |              |       |
| 剰余金の配当                  |         |           |                |              |       |
| 当期純利益                   |         |           |                |              |       |
| 自己株式の取得                 |         |           |                |              |       |
| 自己株式の処分                 |         |           | △ 0            | △ 0          |       |
| 利益剰余金から<br>資本剰余金への振替    |         |           | 0              | 0            |       |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |           |                |              |       |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | —         | —              | —            | —     |
| 当 期 末 残 高               | 21,704  | 19,478    | —              | 19,478       | 3,529 |

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本          |                 |        |               |              |
|-------------------------|------------------|-----------------|--------|---------------|--------------|
|                         | 利 益 剰 余 金        |                 |        |               |              |
|                         | その他利益剰余金         |                 |        |               | 利益剰余金<br>合 計 |
|                         | 配 当 引 当<br>積 立 金 | 固定資産圧縮<br>記帳積立金 | 別途積立金  | 繰越利益<br>剰 余 金 |              |
| 当 期 首 残 高               | 5,200            | 6,111           | 18,000 | 6,402         | 39,242       |
| 当 期 変 動 額               |                  |                 |        |               |              |
| 固定資産圧縮記帳積立金取崩           |                  | △ 65            |        | 65            | —            |
| 固定資産圧縮記帳積立金積立           |                  | 7               |        | △ 7           | —            |
| 別途積立金積立                 |                  |                 | 1,000  | △ 1,000       | —            |
| 剰余金の配当                  |                  |                 |        | △ 1,728       | △ 1,728      |
| 当期純利益                   |                  |                 |        | 3,327         | 3,327        |
| 自己株式の取得                 |                  |                 |        |               |              |
| 自己株式の処分                 |                  |                 |        |               |              |
| 利益剰余金から<br>資本剰余金への振替    |                  |                 |        | △ 0           | △ 0          |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |                  |                 |        |               |              |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —                | △ 58            | 1,000  | 656           | 1,598        |
| 当 期 末 残 高               | 5,200            | 6,053           | 19,000 | 7,058         | 40,840       |

(単位：百万円)

|                         | 株主資本    |         | 評価・換算差額等              |             |                | 新株予約権 | 純資産計    |
|-------------------------|---------|---------|-----------------------|-------------|----------------|-------|---------|
|                         | 自己株式    | 株主資本合計  | その他の<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |         |
| 当期首残高                   | △ 2,298 | 78,126  | 2,653                 | —           | 2,653          | 196   | 80,977  |
| 当期変動額                   |         |         |                       |             |                |       |         |
| 固定資産圧縮記帳積立金取崩           |         | —       |                       |             |                |       | —       |
| 固定資産圧縮記帳積立金積立           |         | —       |                       |             |                |       | —       |
| 別途積立金積立                 |         | —       |                       |             |                |       | —       |
| 剰余金の配当                  |         | △ 1,728 |                       |             |                |       | △ 1,728 |
| 当期純利益                   |         | 3,327   |                       |             |                |       | 3,327   |
| 自己株式の取得                 | △ 12    | △ 12    |                       |             |                |       | △ 12    |
| 自己株式の処分                 | 25      | 24      |                       |             |                |       | 24      |
| 利益剰余金から<br>資本剰余金への振替    |         | —       |                       |             |                |       | —       |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |         | 1,142                 | 56          | 1,199          | 0     | 1,199   |
| 当期変動額合計                 | 12      | 1,611   | 1,142                 | 56          | 1,199          | 0     | 2,810   |
| 当期末残高                   | △ 2,285 | 79,737  | 3,795                 | 56          | 3,852          | 197   | 83,787  |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月13日

森永乳業株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大坂谷 卓 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 市瀬 俊 司 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、森永乳業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森永乳業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月13日

森永乳業株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大坂谷 卓 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 市瀬 俊司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、森永乳業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」(会社法施行規則第118条第3号に定める事項)については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。当該基本方針に沿った各取組みは、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月13日

森永乳業株式会社 監査役会

常勤監査役 文 屋 貞 男 ㊟

常勤監査役 飯 島 信 夫 ㊟

社外監査役 武 山 信 義 ㊟

社外監査役 富 田 美 栄 子 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当期の収益、今後の経営環境および安定的な利益還元等を勘案いたしました結果、株主のみなさまの日頃のご支援にお報いするとともに、経営体質強化にも配慮し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項
  - (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
  - (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき7円とさせていただきたいと存じます。  
この場合の総額は1,728,938,232円となります。
  - (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成26年6月30日といたしたいと存じます。
2. その他の剰余金の処分に関する事項
  - (1) 増加する剰余金の項目およびその額  
別途積立金 1,800,000,000円
  - (2) 減少する剰余金の項目およびその額  
繰越利益剰余金 1,800,000,000円

### 第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由  
今後、工場建物等を利用した発電および売電事業を行うことにより、環境に配慮した事業活動を推進するとともに、再生可能エネルギーの固定価格買取制度を利用した経費削減をはかるため、事業目的を追加するものであります。
2. 変更の内容  
変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                          | 変 更 案                                                                                                          |
|----------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (目 的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>1.<br>(省略)<br>31.<br>(新設)<br>32. 前各号に関連する事業 | (目 的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>1.<br>(現行どおり)<br>31.<br><u>32. 発電および売電に関する事業</u><br><u>33. 前各号に関連する事業</u> |

### 第3号議案 取締役1名選任の件

経営体制を一層強化するため社外取締役1名を増員することとし、その選任をお願いいたしたいと存じます。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式の数 |
|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| おく みや きょう こ<br>奥宮京子<br>(昭和31年6月2日生) | 昭和59年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会所属）<br>岩田合同法律事務所所長（～平成12年8月）<br>平成12年9月 田辺総合法律事務所所長（現職）<br>平成13年9月 法務省法制審議会民事訴訟・民事執行法<br>部会幹事（～平成16年2月）<br>平成15年8月 川崎市監査委員（現職）<br>平成18年2月 防衛省防衛調達審議会委員（～平成26年3月） | 0株          |

- (注) 1. 候補者 奥宮京子氏は新任の取締役候補者であります。
2. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 同氏は、社外取締役候補者であります。
4. 同氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。
5. 同氏は、弁護士として高度な専門的知識を有しており、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営に参画していただくことが期待されることから社外取締役候補者とするものであります。また、同氏は過去に会社の経営に関与したことはありませんが、上記の実務経験を有することなどにより、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
6. 同氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者であったこともありません。
7. 同氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
8. 同氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
9. 同氏の選任が承認され就任した場合には、選任後、同氏との責任限定契約の締結を予定しております。その契約の概要は次のとおりであります。
- ①社外取締役が当社に対して会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合は、法令に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ②上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役である武山信義氏および富田美栄子氏の補欠の社外監査役として、予め補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得たうえで取締役会の決議により取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、地位および重要な兼職の状況                           | 所有する当社の株式の数 |
|---------------------------------|--------------------------------------------|-------------|
| かとういちろう<br>加藤一郎<br>(昭和30年4月1日生) | 昭和58年4月 弁護士登録(東京弁護士会所属)<br>小堀合同法律事務所入所(現職) | 0株          |

- (注) 1. 候補者 加藤一郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 同氏は、補欠の社外監査役として選任するものであります。  
3. 同氏は、弁護士として法律上の専門知識を持つとともに商事問題に関する豊富な経験を有しており、客観的立場から当社の経営を監査されることが期待されるものであります。  
4. 同氏が社外監査役に就任された場合は、当社は同氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合は法令に定める最低責任限度額に限定する契約を締結する予定であります。

以 上

〈メ モ 欄〉

A series of horizontal dotted lines for writing notes.

# 森永乳業株式会社 株主総会会場 ご案内図

## 開催会場

東京都港区北青山三丁目6番8号

**青山ダイヤモンドホール**

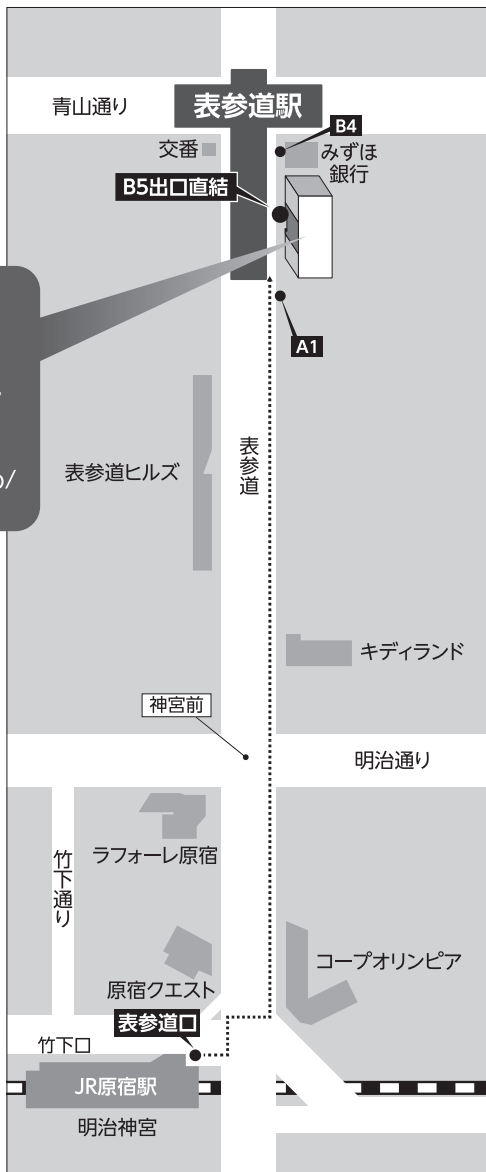
電話 03-5467-2111 (代表)

<http://www.diamondhall.co.jp/>

## 交通機関のご案内

東京メトロ {銀座線  
半蔵門線  
千代田線} **「表参道駅」**  
B5出口直結

JR 山手線 **「原宿駅」**  
より徒歩15分



## ご注意

駐車場のご用意がございませんので、  
お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

**UD  
FONT**

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。